

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

10,706千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

417,059千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	66,891	1,621		202	2,403	62,665
	老人福祉事業	65,483	1		43,840	799	20,843
	障害者福祉事業	39,657	28,968			395	10,294
	児童福祉事業	63,512	35,976		34	1,016	26,486
	小 計	235,543	66,566	0	44,076	4,613	120,288
社会保険	国民健康保険事業	17,098	5,161			441	11,496
	介護保険事業	69,969	178		269	2,568	66,954
	後期高齢者医療事業	27,507	4,092			865	22,550
	小 計	114,574	9,431	0	269	3,874	101,000
保健衛生	保健衛生事業	24,849	67		16	915	23,851
	予防事業	12,635	2,927		3,804	218	5,686
	医療供給体制確保事業	29,458			40	1,086	28,332
	小 計	66,942	2,994	0	3,860	2,219	57,869
合計	417,059	78,991	0	48,205	10,706	279,157	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和4年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。